

【ガイドラインの狙い】

都道府県における温泉の掘削等の不許可事由の判断基準等について一定の考え方を示すとともに、許可等の基準となる条例・要綱を定めるに当たって参考にできる、総合的なガイドライン

(平成21年作成、26年改訂、令和2年更新 ※5年を目途に点検・見直しを行う)

○ **掘削等の原則禁止区域の設定、既存源泉からの距離規制、温泉の採取量に関する取扱い**

- ・掘削等の原則禁止区域の設定方法の考え方（設定基準、設定・見直し手続き）を提示
- ・距離規制における全国的・平均的な観点から妥当性の検証、未利用源泉等の取扱い
- ・採取量制限の考え方（特に、動力の装置に際した採取量の制限）
- ・採取量の増加を生じない「代替掘削」「集中管理方式」
- ・掘削等の許可申請に際し既存源泉の所有者等の同意を求める手法は行政指導であること再認識
- ・許可の際に付す条件の事例を提示

○ **個別的許可判断のための影響調査**

- ・影響調査等の実施対象、実施手法、注意点

○ **温泉資源保護のためのモニタリング**

- ・モニタリングの重要性、実施方法、結果の反映方法

○ **公益侵害の防止**

- ・不許可の要件である「公益侵害」の範囲、類型と対応

○ **その他**

- ・大深度掘削泉の資源的特性、地盤環境への影響、揚湯試験方法等
- ・未利用源泉に対する指導のあり方
- ・近年の温泉利用形態（浴用・飲用以外の目的での利用、温泉発電）